

		質問	回答
1	補助対象事業者について	中子製造業、金属の熱処理加工業、鉄工所、紡績工場は対象になるか？	金属の溶解炉、鍛造用加熱炉を所有していない事業者様は対象外です（交付要綱第4条参照）。
2	補助対象について（設備・物品関連）	補助対象となる「暑熱対策」とは何か？	交付要綱第3条で下記のように定義しています。 「暑熱 概ね1,000°Cを超える高温を発する設備により、製造現場全体が常時（生産時点に限る）屋外の気温より高い状態を指す」 従って、 <b>こうした高温設備が設置してある製造現場や熱源近接作業者のための取組を補助対象</b> とし、主に下記の取組を想定しています。 ①作業者を直接冷やす取組 ②作業者を一次的に暑い環境から回避させる取組 ③自動化等により作業者を熱源から離す取組
3	補助対象について（設備・物品関連）	解枰用のロボットは補助対象になるか？	熱源近接作業から作業者を隔離する取組は、上記No. 2で示した暑熱対策に該当し、補助対象になります。
4	補助対象について（設備・物品関連）	単価10万円未満の耐火服は対象となるか？ 単価10万円未満のスポットクーラーは対象となるか？	単価10万円未満のものは消耗品と見なしているため、対象外です。
5	補助対象について（設備・物品関連）	単価10万円以上の耐火服は対象となるか？	耐火服は上記No. 2で示した暑熱対策に該当しないため対象外です。
6	補助対象について（発注時期関連）	すでに暑熱対策を始めており、工場用大型クーラーを発注してしまったが、補助対象になるか？	公募要領「4. 補助金の制限」（2）にて、交付決定後から要した経費が補助対象経費となります。従って既に発注済の設備については、補助対象外となります。
7	書面審査について	交付決定は申請順か？	申請順ではなく、令和7年5月30日（金）を公募締切として、一括書面審査します。
8	補助対象について（設備・物品関連）	クーラーの新調は補助対象か？	上記No. 2で示した暑熱対策に該当する取組で、クーラーを新調する場合（冷房効率が高い機種を導入する、故障した場合など）は対象となり得ます。 単純な更新は対象外です。

9	申請手続きについて（提出書類）	相見積は必要か？	契約あたり100万円以上（税抜）の場合、原則として2社以上の相見積が必要です。申請時には不要ですが、実績報告時にご提出ください。 （島根県HP：様式第5~6号別紙2~3）
10	申請手続きについて（提出書類）	導入したい設備を取り扱っている企業がその設備の特許を保有している1社しかない場合、相見積は必要か？	契約あたり100万円以上（税抜）の場合、選定理由書を実績報告時にご提出ください。 （島根県HP：様式第5~6号別紙2~3）
11	補助対象について（経費）	暑熱対策のためのコンサルタント費用は、補助対象になるか？	コンサルタント費用は対象外です。
12	実績報告について	実績報告のタイミングは？	事業終了後（機器等の発注・納品・検収・支払などが全て終了後）、10日以内に実績報告をしてください。 （交付要綱第11条参照）
13	補助対象について（設備・物品関連）	熱源近接作業者の休憩所を、炉がない建屋に作りたい。補助対象になるか？	熱源近接作業者を一時的に暑い環境から避難させる取組は、上記No. 2で示した暑熱対策に該当し、炉がない建屋に設置する場合であっても、補助対象になります。
14	申請後の変更について	交付決定後の計画変更、実施見送り、仕様書変更する場合の手続きは？	対象経費の20%以上の増減がある場合は、変更承認申請をご提出ください。 事業を中止する場合は、交付申請取り下げ届書をご提出ください。 （交付要綱第9条参照）
15	申請手続きについて（提出書類）	令和6年度の決算書は6月以降でなければ提出できない。令和3~5年度の決算書で対応可能か？	試算表のご提出をお願いします。 試算表対応ができない場合は、令和3~5年度の決算書で認める場合もあります。 （交付要領 6.申請の方法参照）
16	補助対象について（設備・物品関連）	全館空調のエアコンを増設したいが補助対象になるか？	交付要綱の別表（第5条関係）で示している通り、送風ダクトを用いない全館空調の場合は、暑熱対策の効率が著しく低いと認められ、またNo. 2で示した暑熱対策に該当しないため補助対象外です。

17	補助対象について（設備・物品関連）	屋根の遮熱塗装は対象になるか？ 会社の建屋の全ての建屋に暑熱対策をする場合は対象になるか？	No. 2で示した暑熱対策に該当する場合、屋根の遮熱塗装は補助対象となります。 上記の通り本事業は高温設備がある製造現場及び熱源近接作業者のための取組を対象としているため、間接部門（総務部門等）を含む全建屋の屋根の遮熱塗装は、対象外です。
18	申請方法について	炉のある工場が複数ある場合、事業を実施する全工場の経費を一括申請しても対象になるか？	申請できる建屋の数は、制限していません。
19	事業期間について	事業期間中に支払いを終える必要があるか？	事業期間内に発注、納品、検収、支払を完了する必要があります。 申請年度に事業が完了する場合は、2月末までに支払いを終えてください。 (交付要綱第11条参照)
20	申請手続きについて（申請書記入）	従業員が多いため、常用従業員の「従業員名」「役職および業務内容」の情報のみの記載でもよいか？	「従業員名」「役職および業務内容」の情報のみでも申請可能です。 また、役職名は申請企業で使用されている名称をご記入ください。
21	申請手続きについて（申請書記入）	従業員の職名は、会社独自の名称で記載してよいか？	常用従業員の要件を満たしていれば、職名は各企業で用いられている名称で申請ください。
22	申請手続きについて（提出書類）	登記事項証明書の提出はコピーでもよいか？	登記事項証明書は、コピーでも可能です。
23	申請手続きについて（提出書類）	登記事項証明書に直近〇ヶ月内のもの等指定があるか？	登記事項証明書の取得から、何か月以内のものを提出するなどの指定はございません。
24	申請手続きについて（申請書記入）	月給日給制の職員は、常用従業員に該当するか？	その他条件の該当有無を勘案し、個別に判断するため、相談願います。

25	補助対象について（経費）	送風ダクトを設置するにあたり、壁に穴をあける必要がある。それにはアスベストの含有量測定作業が必要だが、この経費は対象になるか？	No.2で示した暑熱対策に該当する取組であり、送風ダクトを設置する場合は、壁に穴をあける必要性があると考え、アスベスト含有量測定作業費も含め補助対象経費となります。
26	申請手続きについて（申請書記入）	申請書の押印は必要か？	申請書の押印は不要です。
27	申請手続きについて（提出書類）	30日までに申請書は提出できるが、添付書類が提出できない可能性があり、提出期限が過ぎてもよいか？	提出期限までに添付書類も含めて提出をお願いします。
28	補助対象について（設備・物品関連）	仕上げ工程と溶解炉がある建屋に仕切りがなく、ダクトを用いた空調設備を導入したいと考えているが、対象になるか？	建屋内が高温である要因は溶解炉によるものであることを、申請書で説明願います。
29	申請手続きについて（提出書類）	納税証明書は県民センターで交付を受ければよいか？	お見込みの通りです。
30	申請後の変更について	事業内容に変更はないが、交付決定を受けた後、発注企業に変更になった場合、変更承認申請の提出が必要か？	発注企業の変更は、補助目的及び事業効率に関係がないため、変更承認申請の提出は不要です。 ただし、実績報告時には相見積もりの提出が必要になるため、不備の無いようご注意ください。